【定義】 法第2条第5項において、開発供給事業の対象技術(スマート農業技術等)は、農業において特に必要性が高いと認められる、スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術と規定。

開発供給事業の対象となる「スマート農業技術等」(=生産方式革新事業活動に資する先端的な技術)には、農業において特に必要性が高いと認められる、

- ①スマート農業技術のほか、
- ②生産方式革新事業活動のために用いられる農業機械等、種苗、肥料、農薬その他の農業資材に関する技術が含まれる。

<2の例(「スマート農業技術等」の等に含まれるものの例>

・スマート農業技術の農作業の効率化等の効果を向上させる品種



ロボットアーム等**機械の アクセスが容易**となる形質



茎が長く、機械収穫時の 歩留まりを改善する形質



果梗枝が長く、果実の認識が 容易となる形質

・スマート農業技術の効果の発揮に不可欠な技術





自動収穫ロボットに適した 栽培体系の確立 (+自動収穫ロボット)





果樹自動収穫機に適した 栽培体系の確立 (+果樹自動収穫機)



<u>ドローンに適した農薬</u> (+ドローン)

スマート農業イノベーション推進会議の設立

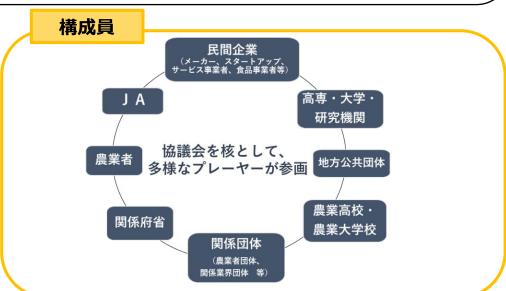
IPCSA(スマート農業イノベーション推進会議)について

- スマート農業技術の開発及び普及の好循環の形成を推進していくため、農業者、JA、関係団体、民間企業 (メーカー、スタートアップ、農業支援サービス事業者、食品事業者等)、高専・大学・研究機関、地方公共団体、 農業高校・農業大学校等の多様なプレーヤーが参画するIPCSA(スマート農業イノベーション推進会)※を設 置。

 ※IPCSA: Innovation Promotion Conference for Smart Agriculture
- 同会議において、生産と開発の連携、情報の収集・発信・共有、関係者間のマッチング支援、人材育成等を通じ、コミュニティ形成を促進。
- 必要な予算を確保の上、**令和7年度より本格的に活動**を開始。

主な機能

- 1. 生産と開発の連携
- 2. 情報の収集・共有・発信
- 3. 関係者間のマッチング
- 4. 人材の育成
- 5. 技術的な検討



今後のスケジュール

令和6年9月 準備会合の開催 10月~ HP開設、入会募集

令和7年4月~ 総会の開催、調査事業の実施、 マッチングイベント、技術研修会、共通課題に対応する検討会の開催等

入会はこちら

詳細及び

25

①生産と開発の 連携

- ✓ 問合せ窓口を通じ、 随時意見を受付
- ✓ 定期的なアンケート等でニーズを収集

②情報の 収集・共有・発信

- ✓ 国内外の研究開発・実用化の 動向等を調査
- ✓ 優良事例を含め、参加者間で 情報共有
- ✓ スマート農業技術等 に関する正確な 情報発信

③関係者間の マッチング

- ✓ スタートアップやサービス事業 者等の情報把握
- ✓ マッチングの場の提供
- ✓ 異分野の参画を促すイベント等の開催

4人材の育成

- ✓ 技術習得に向けた指導者 の派遣
- ✓ 実践的な研修機会の提供
- ✓ 農業高校、農業大学校等との連携



⑤技術的な検討

- ✓ 経営判断に資する指標の検討、 優良事例の分析
- ✓ 開発された技術の 客観的な評価手法の検討
- √ 標準化等の検討



6その他

- ✓ 革新的な取組の表彰
- ✓ 様々な取組主体との 連携のあり方 の検討



IPCSA準備会合の開催について

- スマート農業技術の開発及び普及の好循環の形成の推進に向けて、**関係者の機運を醸成するため、** 令和6年9月30日に**準備会合を開催**(対面及びオンライン)。
- 有識者による講演及びパネルディスカッション等を実施し、農業者、JA、民間企業、大学・研究機関、地方公共団 体、農業高校・農業大学校など、**1000名以上の多様な主体が参加**。
- 参加者からは、**スマート農業イノベーション推進会議に対する多くの期待の声**が寄せられた。

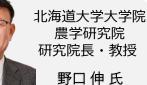
講演者及びパネリスト



(株) 浅井農園 代表取締役 浅井 雄一郎 氏



(株) アグリーン ハート代表取締役 佐藤 拓郎 氏





(株) 日本総合研究所 創発戦略センター チーフスペシャリスト

三輪 泰史 氏

国研)農業・食品産業 技術総合研究機構 本部 副理事長

中谷誠氏



農林水産省 大臣官房 技術総括審議官 兼農林水産技術会議 事務局長 堺田 輝也

高橋政務官による

開会挨拶

参加者からの主な意見

- 農業現場で頑張っている者が中心となる会議になってほしい。参加者が主体性を もって、みんなで盛り上げる意識を持つことが重要。
- スタートアップ等が開発した良い技術の供給に向けたマッチングが必要。スマート農 業のビジネスの立ち上がり方が変わることを期待。
- 一部の技術だけでは現場に導入されにくい。農作業全体を考え、それぞれに対応す る技術も発展させていく必要があり、関係者間で連携したい。
- 経営の中で生まれた失敗事例も含めて議論できる場になることを期待。
- 各スマート農業技術について、地域、品目ごとにあるべき姿を議論したい。
- 海外からの投資を呼び込むため国内の競争力ある技術を情報発信していくべき。

など



有識者等によるパネルディスカッション (左から三輪氏、浅井氏、佐藤氏、野口氏、中谷氏、堺田技術総括審議官)

ご清聴ありがとうございました。

スマート農業技術活用促進法ホームページ

■ スマート農業技術活用促進法の各計画の様式、計画策定の手引き等の制度の詳細資料をホームページに掲載していますので、ご覧ください。



スマート農業技術活用促進法について:農林水産省 (maff.go.jp)